

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和4年4月22日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和4年4月22日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

中学校給食の取組状況等について

3 審議案件

教委第2号議案 横浜市文化財保護条例施行規則の一部改正について

教委第3号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教委第4号議案 横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について

教委第5号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。3月22日の会議録の署名者は木村委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、4月7日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

○4/21 こども青少年・教育委員会

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、4月21日に、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

##### (2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○中学校給食の取組状況等について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。

まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、次に2点目ですが、「中学校給食の取組状況等について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

その他で質問ですが、ウクライナからの避難民の受入れについて、前回か前々回の会議で私から実情をお伺いした経緯でちょっとお聞きします。今日の新聞を拝見しますと、ウクライナからの子供を日本語支援拠点のひまわりで受け入れて、非常に緊張したけれども学校が楽しいという子供の言葉を聞いてほっとしまして、やはり受け入れていただいて良かったなと思います。ウクライナ全体の避

難民受け入れとしてももちろん意義はありますけれども、更に意義があるとしたら、オデーサが横浜市とは姉妹都市の関係があり、そういうこともあってより深い絆となって、良い影響になるだろうと思いますので、今後ももしオデーサ等からの受け入れがあったら更に教えていただきたいと思います。

意見としては、なかなかウクライナ語、ロシア語を話す人材は、ボランティアも含めて少ないと思います。そこら辺でやはり一番頼りになるのは、御家族とか親戚の人を受け入れて、その人たちに入ってもらうのが一番良いですし、ウクライナの留学生もいらっしゃるみたいですが、その辺りの言葉を話せる人に、ひまわりや学校のボランティアに入ってもらうのが一番良いのかなと思います。これは意見です。何かその状況についてあったら教えてください。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川です。御質問ありがとうございます。ウクライナから来日しているお子さんの受け入れについて、横浜市教育委員会としても取り組んでおりますので、小中学校企画課長の根岸から御報告申し上げます。

根岸小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。横浜市として今、4月15日現在ですけれども、11組21名の方を受け入れているという状況にあります。横浜市全体としてオール横浜で支援していくということで、ウクライナ避難民等支援対策チームというものを全庁的に立ち上げて、私もそのメンバーの一人として今、政策の検討だとか推進に努めているところです。

市立学校では中学生1名、小学生2名を今受け入れている状況にあります。支援としましては、まず就学が円滑に進むように手続をスムーズにして、いち早く学校に通えるように支援をしております。併せて、経済的に困ることのないよう、無償で就学できるような手続を進めている状況にあります。

また、今お話にあった日本語支援ですとか学習支援については、まず日本語支援拠点施設であるひまわりを積極的に活用して、1か月間そこで言葉だとか日本の学校の様子だとか、そういったものをしっかりと身につけていただいて、更にはその後、日本語講師を学校に派遣して支援していく。また、母語支援ボランティアという者を入れて、母語での支援をしていくことで学習支援・日本語支援を行ってまいりたいと思っております。横浜市にはIUI（国際理解教室）の講師がおりまして、41か国ぐらいの講師がいますが、その中にウクライナの講師もおりまして、そういった方々も積極的に子供たちの支援をしていきたいという意思表示を頂いておりますので、そういう方々にも御協力いただいて、しっかりと支援してまいりたいと思っております。

また、様々苦しい状況からこちらに来ている状況もあるので、安心して学校で生活できるように、スクールカウンセラーだとかそういった方や専門家とも協力して、安心して学べる環境作りというものも考えているところです。そんな中で、昨日取材があったわけです。校長先生のお話も載っておりますが、緊張した表情で受け入れたけれども、徐々に子供たちの交流も深まって笑顔が見えるようになってきた。また、日本に来て良かった、そして、横浜市で学べて良かったと言えるような状態がつかれるように努めていきたいというような言葉もありました。国際都市の横浜市として様々、ウクライナに限らず多くの国から来ている子供たちもいます。そういったような知見を生かして、ウクライナの方々も安心して横浜市で学べるような支援をこれからもしてまいりたいと思っております。説明は以上です。

鯉淵教育長	この関連でほかに何かありますか。
木村委員	今、根岸小中学校企画課長の説明を聞いて、さすが横浜市だなと。やはりこういったところでどう支援するか、あるいはどう受け入れるか。横浜市は国際社会、国際理解、そういったことを常に念頭に置いて教育していますから、英語的に正しいかどうか分かりませんが、グローバルマインドセット、そういったものを持った子供たち、そういった人たちがこれから社会へ行くために、今後これに限らずいろいろな形で、グローバル的な視野で考えることが大事かなと思っています。ぜひこういったウクライナ等々については、またよろしく願いいたします。以上です。意見です。
中上委員	言い残したのは、調整事項がそれぞれあって教育だけで解決できないものもあります。チームに入っておられるということでまだいくつか課題があると思えますけれども、これからはっきりよろしく願います。
大塚委員	ありがとうございます。学校支援というところで、ひまわりでまず日本の生活について触れたり、入り口がとても充実して取り組んでいくのだなというのがすごく見えてきました。学校には、国際教室のある学校と、外国籍の方や外国につながる方の人数によるのですが、国際教室のない場合もあります。日本語講師が入ってくださったり、心情面でスクールカウンセラーが入ってくださったり、とても丁寧な支援をやっていらっしゃることは今よく分かりましたが、やはり持続可能で長い視野で見たときに、国際教室に当たる先生が学級担任一人にならないような取組がこれから非常に重要になってくると思います。ですから、ぜひ日本語支援アドバイザーがひまわりに入っていて、学校の研修、それから、学校が持続的に、担任だけが抱えていけないような仕組みを学校支援として継続してやっていただければありがたいと思います。
鯉淵教育長	ほかにいかがでしょうか。
森委員	大塚委員と少し被りますが、私もひまわりに通った後の在籍校についてのお願いです。だんだん慣れてきて、でも、朝から夕方まではほぼ言葉が分からない授業を受け、いろいろな支援が入って訳してもらえる部分はあったとしても、全てというのはなかなか難しいかもしれない中のストレス、友達や家族、親族の安否も遠く離れている国では分からないストレスも重なったときに、先ほどスクールカウンセラーの方も入られるということでしたが、ぜひそのお子さんが母語で自分の気持ちを吐露できるような環境をそこに作って、安心して話せる時間を作っていただけたらなと思いました。
鯉淵教育長	よろしいでしょうか。
四王天委員	ひまわりでの取組は最初から注目していましたが、期間が1か月と限られています。個人差はあるかと思いますが、もし1か月間で足りないと思ったら、その後のフォロー体制みたいなものはあるのでしょうか。
根岸小中学校 企画課長	今四王天委員が言われたように、個人差は非常にあると思います。ひまわりは入級から退級まで1か月という中で、今度は学校でのという部分で、先ほど申し

上げたように日本語講師を派遣してだとか、先ほど大塚委員が言われた日本語支援アドバイザーだとか、そういった様々なツールを活用して、状況に応じて支援していこうと考えております。

四王天委員

それほど多くない人数なので、よりきめ細かく心情を見て、お手伝いしてあげていただきたいなと思います。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

それでは次に、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

青石人権健康  
教育部担当部  
長

人権健康教育部担当部長をしております青石といたします。よろしくお願ひいたします。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、御報告させていただきます。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」についてです。1月中旬以降、市中の感染拡大に伴い、市立学校関係者においても感染者数が増加し、非常に高い水準が続いてまいりました。2月中旬のピークから春休み期間にかけては、減少傾向が続いています。4月の学校再開に伴い、一時増加しましたが、その後横ばいの傾向となっております。引き続き、市立学校ではガイドライン及び通知等に基づき、感染予防のための取組を徹底してまいります。

令和4年4月20日現在、市立小中学校の学級閉鎖は11学級となっております。学校関係者の感染者数及び陽性者数については、表とグラフにしております。御覧ください。

続きまして、「2 春季休業中に発生した部活動の活動中止事例について」御報告をします。A高等学校では、3月28日の週から生徒の感染が複数判明いたしました。この時点で特定の部活動・学級に集中していることが分かり、当該の部活動を中止しました。その後、ほかの部活動でも生徒の感染が判明しました。学校は、感染者が確認された部活動を春季休業中、1週間程度活動を中止しました。感染者は、3月28日から春季休業終了の4月6日まで78人確認されております。そのほか、B中学校の部活動で17人の感染者が判明しました。判明時は春季休業中で、活動休止期間中でありました。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。続きまして、「3 市立学校の入学式について」御説明いたします。学校・会場の規模や実情に合わせ、保護者が適切な距離を保ちながら参列したり、別の会場、別の教室等で式典のライブ配信を視聴したりするなど、各学校で柔軟に対応し、感染拡大防止の対策を徹底した上で実施いたしました。

資料の枠囲みは、各学校で講じている感染防止対策の主な内容です。予行などの事前練習を少なくする。式典の内容を精選し、祝辞を割愛するなど、式典全体の時間を短縮する。感染予防の徹底としまして、具体的には、適切な距離を保ち座席を設定する。できる限り2メートル、最低でも1メートル離す。事前の健康観察を徹底し、風邪症状がある者は参加しないようにする。歌唱などはできる限り少なくする。大きな声を出さないようにする。式場内で大きな声で行う、いわゆる呼び掛けの実施は見合わせる。保護者等の出席者のマスク着用、手洗い・手指消毒や検温、健康観察や陽性者が発生した場合の確実な連絡をお願いするなどがございます。

次に「4 遠足（旅行）・集団宿泊的行事」ですが、現在はまん延防止等重点

措置の解除に伴い、修学旅行を始めとする宿泊行事等の実施は可としてございます。

御覧の表は、小中学校における令和3年度、昨年度の修学旅行の実施状況となっております。小学校では、年度当初の予定どおり実施した学校が48校で全体の14%、日程や行き先の変更はあったが宿泊で実施した学校が185校で54.3%、中止した学校が14校で4.1%、日程や行き先の変更も含めて宿泊はせずに日帰りで実施した学校が94校で27.6%でございました。小学校では、約半数以上の学校が当初の予定を変更したものの、宿泊で実施しております。

中学校では、年度当初の予定どおり実施した学校が2校で全体の1.4%、日程や行き先の変更はあったが宿泊で実施した学校が17校で11.6%、中止した学校が75校で51%、日程や行き先の変更も含めて宿泊はせずに日帰りで実施した学校が53校で36%でした。中学校では、受験あるいは進路決定等の時期の関係もございまして、約半数以上の学校が中止を決定しております。

御報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、次に「中学校給食の取組状況等について」、所管課から御報告いたします。

田中中学校給食推進担当部長

それでは、どうぞよろしく願いいたします。私は、中学校給食推進担当部長の田中と申します。本日、「中学校給食の取組状況等について」、御報告させていただきます。

赤井中学校給食推進担当課長

健康教育・食育課中学校給食推進担当課長の赤井と申します。どうぞよろしく願いいたします。資料に基づき説明させていただきます。お手元の「中学校給食の取組状況等について」と記載された資料を御覧ください。

「1 令和3年度の振り返りについて」でございます。令和3年4月からデリバリー型給食を始めて1年が経過しました。給食化に伴い、献立の工夫など食育に力を入れ、年間を通じて20%を上回る方に御利用いただきました。

「(1) 喫食率の推移」でございますが、令和4年3月の喫食率は、ハマ弁の最終年度である令和3年3月の喫食率と比較して約2倍となる23.7%となりました。昨年4月の学年別の喫食率では、1年生の喫食率が37.7%。特にさくらプログラムを実施した86校の1年生の平均は47.5%でした。2年生、3年生と比べて年々利用者が増えています。

「(2) さくらプログラムについて」でございますが、生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズな中学校生活に移行するために、4月から一定期間、新1年生は中学校給食の利用を推奨するさくらプログラムを86校で実施しました。参考に、昨年6月に実施したアンケート結果を記載しておりますが、保護者からは、「朝の時間に余裕ができた」、「原則利用を推奨していて中学校給食を利用しやすかった」、「子どもの荷物が減ってよかった」、というような好意的な受け止めも数多くありました。

「(3) 給食化に伴う献立や味付けの工夫」ですが、様々な地域の郷土料理や行事食、地産地消など、給食を通じて生徒の学びにつなげる取組を行っています。また、給食化に伴い、食材費を60円増額したことで、より食材を充実することができています。デリバリー方式は、食缶方式よりおかずの品数が2から3品多いため、多彩な食材を使った献立を提供できることが特徴です。食材を生かしくおいしく感じるができるよう、本市の栄養士が毎日給食を検食し、その結果

をフィードバックするほか、工場巡回等の際に調理方法に関する指示を行ってまいりました。生徒や保護者からは、「えびフライがカリカリして美味しかった」、「かきたま汁の玉子の感じが美味しかった」、「塩味は少ないが出汁がきいていて美味しかった」、というような好意的な声を頂いております。

「(4) 中学校給食のプロモーションについて」でございますが、毎月生徒に配布している献立表の裏面に中学校給食を通じた食育の取組を掲載するほか、庁内関係課と連携し、中学校給食の魅力を伝える広報に取り組んでまいりました。その結果、現時点での速報値ですが、令和4年4月の喫食率は29.6%となっております。特に新1年生は40%を上回る方に御利用いただいております。

アの献立表の記載例につきましては、資料をおめくりいただきまして2ページ目に記載させていただいております。御覧ください。参考に、地産地消の紹介ですとか郷土料理の紹介、生徒考案メニューの紹介、中学生に必要な栄養量の紹介など、献立表の記載例を紹介させていただいておりますので、後ほど詳しく御覧いただければと思います。

1枚目にお戻りください。「イ 新入生応援月間の重点広報」ですが、各中学校で開催した新入生保護者説明会や、tvkのハマナビをはじめとしたテレビ・ラジオでの広報、広報よこはまやSNSなど、2月から3月を重点広報期間と捉えて様々な媒体を活用した広報に取り組みました。

「ウ 保護者向け試食会」ですが、昨年度は13校計231名の方に試食をしていただきました。試食会のアンケートでは、試食前は「良い・やや良い」という印象の方が16.4%だったのに対し、試食後は52.7%に増えるなど、実際の中学校給食を食べていただくことで良い印象につながる事が分かりました。

「(5) 今後の取組」でございますが、更なる喫食率の増への対応に備え、製造事業者の供給体制の確保や、生徒にとって利便性の高い配膳方法の改善・工夫について、事業者の協力を得ながら取り組んでまいります。また、食育の充実や生徒に喜ばれる献立の工夫、給食の魅力を伝える広報にも引き続き取り組んでまいります。

3ページ目を御覧ください。「2 実施方式の検証結果(中間報告)について」でございます。学校給食法の趣旨を踏まえ、より多くの生徒に中学校給食を提供することを目指し、あらゆる手法について、課題の整理や実施スケジュールの検討を行いました。

「(1) 実施方式別の検討の趣旨・内容について」でございますが、令和元年度に取りまとめた検証結果について、児童生徒数や建築単価など最新の状況に合わせた時点更新を行うとともに、新たな視点も加えた検討を行いました。また、当時は検討の対象になっていなかったデリバリー方式を検討の対象に加えました。

「【参考1】各方式における主な検討内容・新たな視点」を御覧ください。新たな視点の主なものとしては、CAD図面等を用いたより精緻な敷地調査、増築に伴う法令適合工事等の新たな必要経費の算出、市有地の対象条件の緩和などです。参考2には、令和元年度と令和3年度との学校数・生徒数の比較を記載しておりますが、中学校の生徒数は若干の増となっております。

次に、「(2) 横浜市の特徴」でございますが、横浜市は政令市最大の学校数・生徒数を抱えていると同時に、学校敷地が狭小で、一人当たりのグラウンド面積は政令市中最低水準となっていることが特徴になります。

資料の右上を御覧ください。「(3) 実施方式ごとの課題と整備期間」でございます。各実施方式の課題としては、自校方式では学校敷地に余裕がなく、106校で実施が困難。親子方式では小学校の調理余裕や小学校敷地に余裕がなく、120校



で実施が困難。また、小学校の給食室が工場扱いになるため、用途地域の整理が必要。センター方式では、14,000食規模の工場が市内に6か所必要になり、市有地の活用に向けて用途地域の整理など、更なる検討が必要。デリバリー方式では、既存事業者の製造上限は喫食率40%で約50,000食不足するため、新規事業者の参入など、現在の供給可能食数を増やすための取組が必要。また、工場誘致等のための整備費補助や長期間契約など、何らかの支援が必要かどうかの検討も必要。ミックス方式では、自校方式と親子方式の組合せでは84校で実施が困難で、別途9,000食規模の工場が市内に6か所必要ということが分かりました。1校当たり全校実施にかかる期間の目安は記載のとおりです。

「(4) 実施方式別の施設整備費等の試算結果(事務局試算)」でございますが、先ほど申し上げた課題の検証結果を踏まえ、現在の契約期間終了後の令和8年度以降を見据え、実現可能性のある実施方式について、施設整備費や年間運営費等を試算しました。なお、実現可能性を考慮せず、全校で整備した場合を仮定して推計しております。施設整備費と調理器具等の合計額は、センター方式では約418億円プラス土地取得費、デリバリー方式では約47億円、ミックス方式では約433億円プラス土地取得費。年間運営費は、全員喫食を実施した場合の調理・配送等にかかる1年間の運営に必要な経費で、就学援助等支援を含み、食材費は除いた経費となっております。センター方式では約53億円、デリバリー方式では約63億円、ミックス方式では約55億円。そのほか、センター方式、ミックス方式では、長期間経過した際には施設更新費が別途必要という試算結果になりました。

最後に、「3 今後の検討内容・スケジュールについて」ですが、引き続き、工業系以外の用途地域も含め、市有地の活用可能性についての検討や、事業者へのサウンディング調査を進めます。また、今後、生徒・保護者へのアンケート調査、外部有識者等の懇談会等を行い、第4回市会定例会に予定されている次期中期4か年計画の原案の公表に合わせて、今後の中学校給食の在り方を公表できるよう検討を進めます。

今回の報告はあくまで現在の検討状況の中間報告ですので、引き続き検討過程を随時報告させていただきたいと考えております。御報告は以上となります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。非常にこのテーマは保護者の方の関心が高く、たくさんのお意見を私自身も聞きますし、皆さんにも寄せられていると思います。そうした中で、正直分かりづらいです。多くの保護者の方からすると、関心があることとしてお聞きするのは、ほかの市ができてなぜ横浜市ができないのかという疑問だったり、選びたいと思ったときに選べる状況が今後あるのかどうかということです。あとは、選びたいときに選びやすい環境があるのかが大きなポイントではないかと思っていて、そこに対しての説明の言葉というのが、一般市民的にまだ分からないんですね。例えば、用途地域の整理が必要ということが果たしてどういう意味を持っているのかであったり、あとは2枚目のページを見ると、大きなポイントは場所がないことだということ。予算の話もありますが、まず場所についてはどのぐらいの大きさの場所が必要なのか、例えば東京ドーム何個分なのかとか、一般市民にとって分かりやすい説明というのを、これは中間報告だと思いますが、今後、一般の方々に伝える資料に落とし込むときには、その表現をぜひお願いします。伝えているじゃないか、書いているじゃな

いかと思うかもしれませんが、伝わらない、分からないところがあります。

あとは、1枚目のさくらプログラムのところで、アンケート結果があります。保護者へのアンケートを取られたと思いますが、私が注目する部分は、朝の時間に余裕ができたという4割の方です。あと、原則利用を推奨していたから利用しやすかったという34%の方の声と、周りが食べていて良かったという22%の方の声は、とても大きなことを示唆していると思っています。今までもいろいろな議論の中で、選べる環境を作っているから選べば良いじゃんと言われることもありました。でも、そういう話ではないですよ。実際に現実で何が起きているかという、例えば、保護者が朝早くから仕事に行って夜遅くに帰ってきて、それでお弁当を作るのも大変でというときに、仮に中学校給食を頼んでほしいと子供にお願いしたとしても、それだったら自分が作るからと子供が言っているようなシーンを聞きます。あとは、保護者が子供自身に作ってほしいと言われれば、無理してでも作ろうとしたくなる。そのような環境があるとやはり大変で、それこそ子供とコミュニケーションを取っていく時間もないというお声もたくさんお聞きします。

そのときに、周りが原則利用を促してくれると、親子共に納得感のある中でスタートできることは非常に大きいという声をお聞きしますので、あとはこの「さくらプログラムが始まります」というアナウンスをどれだけちゃんとされていますかということがポイントかなと思っています。今もいろいろな方の声を聞きますが、ちゃんと保護者一人ひとりにその情報は伝わっていますでしょうか。学校のホームページに載せていたりお便りを出したからという感じで、あまり理解されきっていないのではないかと正直思っています。なので、その辺の伝え方は工夫していただきたいですが、さくらプログラムの実施は非常に大事だと私も思っていますので、始めてくださって良かったなと思います。

最後に、予算の話がいっぱい出てきていますが、非常に大きな額で、一般の市民の方、保護者からするとこれがどういうことなのか、それこそイメージができません。私自身も教育委員会の会議でいろいろな議題を聞く中で、特別支援の教育は今、待ったなしです。特別支援学校もそうですし、一般級、個別級、交流級、あとは看護師の方の付添いですとか、ひまわりのこと、不登校の方、学校に通わない、通えないお子さんへの学びの保障も含めて、そういったことが待ったなしですし、働き方改革も教育の質、教員数の確保、GIGAの推進、全部もっとお金があれば本当はもっと進むのにと気づかされることもたくさんあって、ここに重きを置けばこれに力を入れられない、と全体が決まっている中で、本当にこの額の持つ意味がどういうことなのか、それが全体感の中で分からないというか、お金がかかるから無理ですと言われても、何となくぴんと来ない部分もあります。ですので、中学校給食の議論ですけれども、ほかのことも含めてその額がどういう意味を持つのか、丁寧にひも解いた説明もお願いしたいなと思います。言うのは簡単でやるのは難しいのは分かっているのですが、まずは言わせてください。以上です。

田中中学校給食推進担当部長

本当にどうもありがとうございます。分かりやすさというのはこれからすごく大事になってくると思います。懇談会なども今後開催していく予定ですので、そのあたりはしっかり我々も取り組んでいきたいと思っております。それから、この額の意味というのがありますが、これから次期中期4か年計画が横浜市全体で作成されていきますので、横浜市全体の中で中学校給食をどうしていくのかということも大きなポイントになってくるかと思えます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長

もう少し、まず一つ目は土地のことについてですよね。

赤井中学校給食推進担当課長

御意見ありがとうございます。分かりやすくということで、これからも引き続き改善していきたいと思っております。一つ目の土地につきましては、給食センターを14,000食規模が6か所必要だろうと思っているという記載ですけれども、大体1か所当たり8,500平米から10,000平米くらいの土地が必要ではなかろうかと考えております。イメージとしては、小さな学校で10,000平米ぐらいのところがありますので、小さめの学校が一つ建つようなスペースというようなイメージで捉えていただければと思っております。

また、自校方式で給食室を作るところに関しては、300平米の給食室が作れるかどうか、学校の敷地の中で確認しております。それが難しいのが106校なのですが、イメージとしては、25メートルのプールが300平米に近いかなと思っております。そういったものが既存の学校の中にもう一つ造れるかどうか検証していると、そういったイメージで捉えていただければと思います。記載の説明ですとか、また工夫させていただきたいと思っております。

あと、用途地域についての御質問もありがとうございます。給食センターが工場扱いになるということで、いわゆる工業系の用途地域のところにしか建設できないことが大きな課題です。住宅しか作れないような地域に給食センターを作るには、相当大的な課題があるということが示されております。そういった課題をどうクリアするか、特別な許可を得ることができるかどうかを含めて、用途地域の整理が必要なところではそういったことを考えていきたいということを表示させていただいております。

あと、さくらプログラムのお話もありがとうございます。今年度、全校実施で行って、今、中間報告で1年生の喫食率は40.9%と御説明させていただきましたが、もっと広報をしっかりとしていくことで、もっと利用が進んでいくかと思っております。なかなかコロナ禍で学校説明会が書面開催だったりオンライン開催にとどまってしまったことも課題と捉えておりますので、しっかりと広報して、しっかりと趣旨を理解していただいて、利用につなげていきたいと考えております。説明は以上になります。

木村委員

ありがとうございます。様々な問題や課題がありますし、取り組まなければいけない。現状そういった予算的なものもあります。もう一つ、今度またアンケートをやりますよね。アンケートで子供・保護者の切なる声をどのようにちゃんと聞き取って、どういうニーズに合わせられるか。アンケートを見ると、よく何%でした、何%でしたと。これはどういうアンケートを取ったか、イエス・ノーなのか、多肢選択なのか、比較しているのか、それによって全然違ってくると思います。今、横浜市は、データサイエンスでいろいろなデータをどう用いるか。数字のパーセンテージだけでなく、例えば森委員などのところにはいろいろな人の声が集まるわけですよね。つまり、自由記述的なものが今は、KH Coderだったか忘れちゃったけれども、分析できるのです。そうすると、単語の広がり分かってくるとか。パーセンテージで出たものの中身がどうなのかを今後捉えていくことが、本当に保護者あるいは子供たちの声を聞き取ることになると思いますので、アンケートのほうも単純なパーセンテージではなくて検討していただければと思っております。せっかくこういった大きなプロジェクトを大きなお金をかけてやるのであれば、そういったニーズとか声にどう反応するのかが大事だと思います。意見です。

鯉渕教育長

ほかに。

中上委員

今ちょっと話が出ましたけれども、私も財源面からの意見です。私も行政で働いてきましたし、教育委員会事務局の総務部長時代は本当に予算のやりくりで財政局としょっちゅう調整しましたし、中での調整や議会の調整も含めて非常に予算で苦労しました。というのは、大分教育には配慮していただけるのですが、どうしても横浜市全体のことを財政局とは調整するわけですね。先ほどお話がありましたけれども、来月から財政ビジョン、その後中期4か年計画、横浜市全体で非常に財源的なニーズがあるわけです。具体的には、道路だとか、水道だとか、橋梁だとか、水道なんか破裂したら命に関わるようなところですね。先ほど横浜市の特徴のところでも触れられていますけれども、横浜市は五重苦といって、横浜市が長い方はよく御存じですけども、占領されていたり、高度成長期は他都市に見ない成長で、学校とインフラ、特に学校を急激に作っていったわけです。その更新時期が全部、今来ています。その更新時期も長寿命化で延ばしに延ばして、今70年とか言っているわけです。子供たちの命を守るのが一番大事ですが、それさえも十分な予算はつけきっていないというのが現状としてあります。これはもう隠さず言います。

それで今回の話、先ほども出ましたけれども、行政として考えたとき、事業を組み立てるときには、事業費というのは土地代が大きいのです。ところが、この土地代の取得費のところは土地取得費だけの記載で、これではイメージが分かりません。どのくらい金がかかるのか。さっきボリュームの話も出ましたけれども、もうちょっと工夫して、このくらいかかりますと。無料で使える市有地があるのではないかと。とんでもないです。今、道路とかいろいろ作ったときに、公共代替用地というのを横浜市で持っています。代替用地も大きいところはほとんどもう使ってしまったてありません。そうすると、土地を買うかPFIで入れるか、いろいろ手法はありますが、いずれにしても土地取得費は事業費の中にきちんとイメージを入れないと、総予算、総事業費が分からないというのがあります。

先ほど森委員の話にもありましたけれども、何で他都市ができて横浜市ができていないのかと、必ずその質問が出てきます。これは、僕は説明が足りないのではないかと思います。横浜市の置かれた状況、教育委員会の置かれた状況、繰り返しくなりすけれども、学校の校舎は長寿命化を図っても予算が十分についていない。図書館だって全部更新しなければいけない。給食の設備費だって更新しなければいけない。GIGAでいろいろコンピューター関係を入れていますが、更新時期が必ず来るわけです。それと、今の35人学級、教科担任制、特別支援の体制強化、いろいろなニーズが、人件費もすごい割合で来ているわけです。多分、財政ビジョンや議会の議論の中で今後明らかになってくると思いますけれども、それを踏まえて市民の方にまずアンケートの前提条件として共有してもらおうと。これだけ予算があって、これを我慢してでもこっちを行うのかどうかという議論をちゃんとしてもらうためにも、アンケートは単なる感情論ではないですけども、共働きの皆さんの御苦労もよく分かります。それでも、いろいろな考えがあるわけです。それを議論して今日まで来て、デリバリーを選んできているわけです。何回もこの議論をしているわけです。その思いをもうちょっと上手に広報して、どのくらい予算がかかるのか、どのくらい期間がかかるのか、短期に行うとそれだけ財政圧力がかかるわけです。そうすると、そのためにほかのところへしわ寄せが必ず行くわけです。教育委員会事務局の中の予算、他局の予算、その優先順位の議論をまさに全市的な視点で財政局がやると思います。そういうこと

も含めて前提条件としてアンケートを取ってほしいと思います。

それと、前からの議論である会派が、奈良市が8年とか鎌倉市でも何年とか言っていましたよね。そのときに、そんなにかけて行うのだったら、公平性の問題はどうかと。3年いなくうちにできるところとできないところとあるのではないかと。あと、何でみんなが同じ物を食べなければいけないんだという議論も一方ではあるわけです。だから、いろいろな視点を頭に入れて、正しいアンケートを取っていただきたいです。あったほうが良いに決まっています。でも、なぜできないのかということの説明が足りないから、保護者の方も何で他都市でできうちでできないんだとなると思います。もうちょっと説明の資料も丁寧に、保護者の人にも理解していただけるような資料をぜひお願いしたいと思います。

私も昔、自治会で防災担当になったことがあり、阪神・淡路の地震のときに、学校で訓練を行いました。中学校のグラウンドが狭くて、防災備蓄をみんな2階に上げました。ところが重たいので、やはり下ろしてくれといっても、下に土地がないのです。そういう物理的なものだとか、具体的にできないことを、予算がかかるから単純にやらないというのではなくて、できないんだという苦しい事情も分かっていたかきながら、どっちを選択するのですかという説明を今後継続していただきたいと思います。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。

大塚委員

今、いろいろな視点で考えるというお話が中上委員からございました。その中の一つが、子供の家庭の貧困状況です。この間、こども青少年局から、約7人に一人の子供たちが貧困の状況にあることが明確になりました。それについての対策の中で、経済状況で教育環境に格差を生じさせないことをオール横浜で取り組んでいく。給食も、今日の昼御飯を心配している子供たちがいるということ。そういう子供たちが昼御飯の心配をしないで、どの子も学びを受けられる環境ということも数々の視点の中に入れていただく。そうすると、何年かかかった先にこの実現があるのか、その部分と予算額がどうなのか。森委員からも中上委員からもお話がございましたけれども、その優先順位でいくと、今現在、安心できていない状況にある子供たちにとって、成長と教育の機会を保障していくことを、給食の面からも推進していくことがすごく重要だなと意見として思っておりますので、そういう取組をお願いします。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

このテーマを考えるときに、大きくシンプルに考えてしまうと、給食需要の喚起と供給能力の拡大、大きく分けるとこういう課題があるかなと思います。ちょっと質問を交えながらお話ししたいのですが、さくらプログラムが一つ、需要喚起として非常に有効ということですが、さくらプログラムを実施して、そのまま給食に移行するパーセンテージはどのくらいあるもののでしょうか。有効性みたいなものをお伺いしたいです。

赤井中学校給食推進担当課長

ありがとうございます。一人ひとりにひもづいてというところまでは確認できませんが、1年生の喫食率が昨年4月で37%だったというような状況下で、今年の4月は2年生になっているわけですが、2年生の喫食率は31.2%という状況です。さくらプログラムの取組は、とにかく4月からの一定期間限定で利用しましょうという推奨ですので、当然その後は下がってくると想定されておりますが、

全体の底上げにはつながっているかなと思っております。3年生が17.5%に対して2年生が31.2%ということは、さくらプログラムを実施させていただいて、給食を4月からお試しいただいて、そのままつながっている方が多かったのではないかと捉えております。

四王天委員

まだ2年生、3年生というのは、そんなにさくらプログラムがたくさん実施されていなかった年代ですよ。今年度、全校に広げるという形ですが、1年生の人数だからできるのでしょうかけれども、一応全校にプログラムとして給食を供給することは可能だということですか。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。現時点での供給体制では、供給量の最大が40%までという形になっております。今現在、契約している4事業者が製造できるのは、40%までが一応限度という形になっております。供給を増やしていくことがまず一つの課題ということで我々は考えております。

四王天委員

もう一つ需要喚起として、保護者向け試食会があります。ほかの委員の皆さんもおっしゃっているように、アンケートの取り方も重要だということで、アンケートの結果としては非常に良い、食べてみて良かったという結果が出ていると思いますが、「給食に変更しようと思いませんか」というような、「これを食べたことによってあなたの判断が変わりましたか」みたいな、そういう問いかけはありますか。

赤井中学校給食推進担当部長

現時点ではそこまでの聞き方はしておりませんので、これからの課題とさせていただきますと思います。

四王天委員

プロモーションなのでね。給食にするかしないかの意思決定は、やはり保護者のほうが大きいかなと思うので、そこにうまく働きかけることもアンケートの意図として含んで良いのかなと思います。よろしくをお願いします。

あと、もう一つだけ質問ですが、実施方式がこれだけいろいろと挙げられておりますけれども、やり方としては分かりました。ただ、商品のクオリティーというか、味とか栄養価は同一のものという上での比較でしょうか。その辺のところが、やり方によっては良い物、悪い物、ばらつきが出てくるのではないかという気がします。その辺の懸念、良い商品を提供できるのかどうか。実際に何回か今の給食を食べてみて、非常においしいな、納得できるな、このお値段でこれだけの物を食べられれば非常に良いなと思いました。だから、コストパフォーマンスが良いというか、クオリティーも高いなど。皆さんよく努力されているなと思います。ただ、今のクオリティーがほかの方式にしても担保されるのかどうかという不安がちょっとあるので、その辺の見解をお尋ねしたいと思います。

赤井中学校給食推進担当部長

御質問ありがとうございます。給食の提供内容ですが、まず大前提としては、学校給食法で定められている栄養価ですとか、そういったものはしっかり確保した上で、本市の栄養士が、先ほども説明させていただきましたが、味付けの工夫ですとか献立の工夫、献立の作成などを含めてしっかりやっていくことが大前提とさせていただければと思っています。その上で、調理方法ごとの違いという意味では、自校方式や親子方式やセンター方式ですと、食卓で温かい状態で食べられるという特徴があります。もう一つ、デリバリーはおかずの温度を冷やさなけ

ればならないという課題はありますが、その分、品数を増やすことができ、食缶方式よりも2から3品多い品数をそろえることができるので、いろいろな栄養素をバランスよく取っていただく工夫がしやすいという特徴がございます。ですので、こういった提供内容等々についてももしっかり分かりやすく、これから御説明させていただければと思っております。

四王天委員

もう一点だけ。事業者の立場、これは供給拡大に関することですが、学校には夏季休業だとか春休み、冬休みがあって、その間は給食の提供がないわけですよ。事業者として1年間安定して毎月あるのであれば非常に設備投資なども考えやすく、拡大することもできるかなと思っておりますが、夏季休業などの非常に長い期間休業して提供しないと、その辺に対するリスクみたいなもの、その分をどうやって穴埋めするかということを考えてしまうのですが、その辺の契約というか保障というか、そういったものを業者さんに対してどのようにしているのか、お伺いしたいと思います。

赤井中学校給食推進担当課長

御質問ありがとうございます。今のデリバリー型給食の契約ということでの御説明になりますが、基本的には170日間という給食の提供期間に対して、食数が出た分に応じて委託料をお支払いさせていただくという契約をさせていただいております。こういった前提条件で参入いただけるかどうか、これまでサウンディング調査などで確認させていただきながら契約していただいている状況でございますので、今契約していただいている事業者様については、今の事業スキームで事業が成り立つという御判断の中で御参入いただいていると考えております。ただ、これから仮にデリバリーでということで、この資料でも約50,000食不足するというような状況がございますので、そうすると、供給体制を増やす意味では新規事業者の参入を見込んでいかなければいけないですとか、工場誘致のために何らかの支援策を考える必要があるかどうかとも考えなければいけないかなと今回は考えております。ですので、四王天委員御指摘のとおり、事業の参入リスクということで、給食を提供していない期間に何らか別の事業で設備を使って良いかどうかとか、そういったことも事業者さんの求めがあるのかどうか、こういったことだったら参入できるということもしっかり事業者へのサウンディング調査で確認させていただきながら、こういった事業に参入いただく設計をしていければと考えております。

四王天委員

供給していない期間はどのようにやって事業継続しているのか、やはりそこへの配慮がないと、新規参入は現れないと思います。企業の事業継続はすごく大事ですから、そこまで気を配って、皆さんが知っていてしかるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

中上委員

今の質問に関連もあるので意見です。先ほど財源面だけの意見を言いましたが、教育長は毎日給食を食べておられると聞いていますけれども、実際に私も去年就任してから月に2回、試食した感想を言います。私は自宅でもよく料理をしているのですが、必ず写真を撮って、第三者の、よく保護者の意見というのもありますけれども、妻の意見を聞くようにしています。自分の感想と言いつたりしているのですが、感想で言いますと非常に野菜がたくさん、先ほどのランチボックスだと食材の限界があるけれども、種類がたくさんありますよね。非常に工夫されています。味付けも、コンビニ弁当と比較して非常に気になっているのは、今の若い人たちの味覚が非常にしょっぱい、からい、油っこい、甘い。ちょ

っと強く作っているのです。コンビニも非常に工夫されていますけれども、それに比べると非常に塩味だとか、いろいろな和え物が多くて味に非常に変化をつけていて、その御苦労は私も自分で料理するから分かっています。なかなか若い世代は野菜を嫌うのですが、野菜もよく工夫されています。地産地消といっても全部はなかなか難しいでしょうけれども、地産地消だとか行事食だとか、いろいろなバランスを栄養士がしっかり管理しています。

金額は320円、今度は330円になるのですか、うちの妻が言うにはその額で国産を尊重しながら、外国産をなるべく少なく、ゼロには絶対できませんけれども、いずれにしてもこれだけ考えてこれだけ工夫して330円は、私はとてもできませんし、逆に非常にありがたいと。うちには中学生の子供はもういませんが、いずれにしても非常に感謝するだろうと言っていました。

昨日の議会のやり取りも聞いていまして、残さ率の話が出ましたけれども、小学校と中学校の残さ率の違いは、僕は当然だと思います。今のランチボックスの食材の限界もありますし、中学生になると個人差が結構出てきます。私も学校訪問で食べているところを一緒に見させてもらいましたけれども、食べる子はすごく食べる、食べない子は食べない、野菜も食べないとか、非常に好き嫌いが当然多いですね。そこら辺を見ると、残さ率が多いからどうではなくて、食育として出た物をきちんとありがたく食べる。今の時代はテレビでも飽食の時代ですよ。だから、もうちょっとありがたく食べるという教育をしたほうが良いのではないかと思います。温かい、冷たいという話も、ベターではあるけれどもベストではないと思います。出た物を、さっきのウクライナの話ではありませんが、本当にありがたく食べる。昔の教育というのは農家の方の、作った人の苦労を感じて、私も釣りをやりますけれども、頭から尻尾まで全部食べ切ります。そういうような食育というか、そういうこともやはり学んでもらいたいなという意見です。

それで、一つ質問は、さっき「現時点での供給体制では、供給量の最大が40%」とおっしゃいましたよね。それは現業者との関係で40%だけれども、そこにもっと新規参入して、当然、視野にあると思いますが、先ほどの財源の問題もそうですけれども、今は民間の力を借りないと、本市の税金だけで賄い切れません。そうすると、新規参入が入りやすいような支援策をやって、もっと喫食率を上げていく。今、目標数値を言わなくて良いですが、将来的に上げていく工夫をもうちょっとアピールしたほうが良いのではないかと思います。以上です。

赤井中学校給食推進担当課長

貴重な御意見をありがとうございました。いくつか御質問いただいている中で、残さのお話がありました。全国的に小学生より中学生のほうが残食が多くなるということが明らかになっていますが、やはり必要な食事量をしっかり食べる観点ですとか、SDGsの観点ですとか、いろいろなことを食育の観点で伝えていくことですか、あとは味付けを工夫するとか献立を工夫するとか、給食の内容自体、我々自体が改善していく努力も必要だと思っておりますので、こういった両輪で取り組んでいきたいと思っております。

あと、製造事業者の関係につきましては、希望する生徒に必ず給食を届けることが給食法で求められております。今、上限は40%という状態ではありますけれども、それが増えていくのであれば、当然何らか新規の事業者だったり今の事業者さんをお願いするなりという対策は、今の契約の中でもしっかり考えていけたらと考えております。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。



それでは次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第4号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について」、教委第5号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第4号議案及び教委第5号議案は非公開といたします。議事日程に従い、教委第2号議案「横浜市文化財保護条例施行規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

鈴木生涯学習  
担当部長

生涯学習担当部長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。教委第2号議案でございます。横浜市文化財保護条例施行規則につきまして、押印、いわゆる印鑑を省略するというもので、一部改正ということでございます。説明をお願いいたします。

宮田生涯学習  
文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。よろしくお願いたします。お手元の議案ですけれども、2ページ目に「提案理由」をつけてございます。「横浜市文化財保護条例施行規則で定めていた一部様式への押印を廃止するため、横浜市文化財保護条例施行規則の一部を改正したいので提案する。」というものでございます。詳しくはお手元にA4、1枚物で資料を添付しております。「横浜市文化財保護条例施行規則の一部改正について」という資料を御覧ください。

まず、「1 趣旨」でございます。「本市では、現在、市民・事業者の皆様から提出される申請書等への押印・署名については、窓口や郵送での手続等における市民・事業者の皆様への負担軽減・利便性の向上のため、本市の裁量による見直しができないものを除き、原則として廃止することとしています。横浜市文化財保護条例施行規則（以下『規則』という。）では、その定める申請書等の様式中に押印を指定している部分がありますが、押印は法令上求められていないこと、押印の趣旨を他の手段により代替することが可能であることを踏まえ、申請書等への押印を廃止するため、規則を改正します。」

具体的には、議案の3ページ以降に様式、今回の対象は8つの様式ですけれども、現行・改正案ということで、それぞれの様式ごとに左右に並べております。比較して御覧いただくと、申請書等の上のほうの右側、住所・氏名を記入いただく欄に、現行は丸印ということですが、これをいずれの様式も削除しまして、右側の改正案の形にするものでございます。

先ほど「押印の趣旨を他の手段により代替することが可能であることを踏まえ」と申し上げましたが、これを具体的に申し上げますと、例えば1号様式は文化財を指定してほしいという申出書になります。これにつきましては、文化財保護審議会による実地調査を行うことですか、あるいは文化財指定登録に関する所有者の方たちの意思確認も併せて行っていますので、押印の趣旨であります本人確認ですとか文書作成の真意の確認は、そういう事前の手続で全て代替することが可能であるということで、廃止するものでございます。

「2 改正概要」でございますが、今申し上げました8種類の様式類、1号様式からの記載でありますけれども、いずれのものも廃止するものであります。

「3 施行予定日」ですけれども、公布の日といたします。

「4 規則改正に伴うスケジュール」でございますが、本日のこの会議におきまして議決いただいた後に、規則改正の横浜市報への掲載は令和4年5月13日を

予定しております、規則改正の日はその公布の日としたいと思っております。  
説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長 所管課から説明が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

森委員 賛成ですということと、ぜひこういった書類で押印が必要ないのではないかと  
いうものがあれば、今後も進めていただければと思います。

鯉淵教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。特になければ、教委第2号議案に  
ついては原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。  
次に、教委第3号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正につ  
いて」、所管課から御説明いたします。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー インクルーシブ教育担当の佐藤でございます。教委第3号議案、本件は日野中  
央高等特別支援学校の学科編制の変更に係るものでございます。所管課の首席指  
導主事より御説明いたします。

古川特別支援教育課首席指導主事 特別支援教育課の古川でございます。「横浜市立学校の管理運営に関する規則  
の一部改正について」、御説明いたします。なお、議案や提案理由、新旧対照表  
は、お手元の資料1から4ページのとおりでございます。それでは、4ページの  
次の説明資料を御覧ください。

「1 趣旨」ですが、「横浜市立日野中央高等特別支援学校（以下『日野中央  
高等特別支援学校』という。）では、昭和56年の開校時から、普通科と専門学科  
の学科編制のもと、軽度の知的障害のある生徒の卒業後の企業就労による社会的  
自立を目指した教育課程を編成してきました。昨今の社会経済情勢や産業構造の  
変化に対応し、職業教育をさらに充実させ、より充実した教育課程の編成・実施  
につなげるべく、学科編制及び学科名の見直しを行うため、横浜市立学校の管理  
運営に関する規則（以下『規則』という。）を改正します。」

続いて、「2 改正概要」についてです。「規則別表第2に規定されている日  
野中央高等特別支援学校の学科編制及び学科名について、『普通科、産業工芸  
科、産業被服科』の3科から『工業・クリエイティブ科、流通・サービス科』の  
2科に改正します。」

次に、「3 規則等に係る意見公募」ですが、意見提出期間を令和4年2月17  
日から令和4年3月18日まで設定し意見公募を行いました。提出意見数は0件  
でした。

「4 施行予定日」は、令和5年4月1日です。

次のページの参考資料は、現行の学科と改正後を比較したものです。先ほども  
御説明しましたが、普通科を廃止し、専門学科2科として編制し、学科名も変更  
いたします。さらに、職業教育の中核である作業学習の名称を変更し、専門実習  
とします。作業学習は、これまで学習指導要領上、職業科として扱ってきまし  
たが、専門実習は、専門学科において開設される各教科の工業と流通サービスと  
して教育課程に位置づけます。作業学習の目標は、よりよい生活の実現に向けて工

夫する資質・能力を育成することです。また、仕事の内容や手順を理解し、自分の役割を果たしたり、報告や質問など、他者とコミュニケーションを取ったりすることで、働く上で必要となる基本的な力を身につけることが学習の中心でした。

規則改正後の専門実習では、社会に役立つ製品の製作に主体的かつ協働的に取り組んだり、顧客ニーズに応じた商品の流通やサービスの提供について考えたりするなど、それぞれの科で実践的・体験的な学習活動を行い、地域や社会に貢献する職業人として必要な資質・能力を育成していきます。このように、日野中央高等特別支援学校では、知的障害特別支援学校高等部の学習指導要領の内容に基づいた専門学科2科の教育課程編成を通して職業教育を充実し、生徒たちにより実践的な学びを提供していきます。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御説明ありがとうございます。規則の一部改正ということで、来年の4月1日からという形ですが、横浜市立日野中央高等特別支援学校への進学を考えていらっしゃる今年度の中学校3年生の皆さん方は、昭和56年からずっと続いている普通科、産業工芸科、産業被服科というのが変わることは大きな不安にもつながっていくのではないかと思います。また別の見方をすれば、新たな期待が生まれて、横浜市立日野中央高等特別支援学校を選んでいきたいという思いも高まっていくのかなと思います。ただ、どういう広報をこれからなさっていくのか、お伺ひしたいと思います。

古川特別支援教育課首席指導主事

御質問ありがとうございます。これから募集要項の説明等もございますし、6月から日野中央高等特別支援学校で中学校3年生の保護者及び生徒対象の見学会がございますので、そちらで今回の学科編制、令和5年度からの学習内容等について、詳しく御説明させていただく予定になっております。

大塚委員

ありがとうございます。説明を直接聞く機会を得られることは本当に大事なことです。様々な場所で見聞きできることも非常に重要だと思います。恐らくホームページ等での発信は当然かなと思いますが、もう一つ、できればというところでいくと、中学校の進路指導の方々とか個別支援級担当の方々ですとか、そういった教職員が自らの言葉でこのように変わってこういう良さがあるという発信をきちんとできるように、各学校への発信というのも大事にさせていただけたらなと思います。

もう一点、意見公募が0件ですが、各中学校にぜひ意見公募の期間があるのだというような働きかけはございましたでしょうか。

古川特別支援教育課首席指導主事

ありがとうございます。申し訳ありません。そちらのほうは周知不足であったことは課題として認識しております。なお、中学校の教員等、広く今回の学科編制について、研修会とか教育課程のほうでなるべく発信できるように今後検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

大塚委員

ぜひ現場とつながっていくということ、またこれからも継続していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかに。

中上委員

学校訪問でいろいろ特別支援学校だとか高等の職業訓練の現場も訪問させていただきました。今は印刷で活字から拾っているのではないと思いますが、名刺一つ刷るのでも非常に今はパソコン技術が上がっていますよね。軽度の障害者の人も十分対応できるようなノウハウもありますし、ほかにも障害があっても機械で補うようなのも進展しています。施設は確かに古くて、こうやって学科名を変えて新しい技術を身につけていただき、少しでも自立していただく。学校の先生たちも非常に進路指導に御苦労されています。だからそこら辺も、やはり技術を持って初めて雇用してもらえらるわけで、それを広げるためにも、おっしゃっているようにもっと実践的な、専門的なノウハウをしっかりと教えて、一生懸命、特別支援学校の高等のところまで来ても、就職できないというのが一番、保護者の方の悩みかと思います。だから、なるべく自立できるような、実際の学科の中身を新しく、今の時代に合うような形にさせていただきたいというのが意見です。

鯉淵教育長

ほかに。

四王天委員

新たにフレームワークを少し変えたということですが、立てつけを変えたらやはり中身も吟味しなければいけない。特に作業学習の部分に大きく関わってくるかと思いますが、学校を見ていると、まだ旧態依然とした作業学習がそのまま残っている。どの作業学習と言うと語弊があるので指摘はしませんが、もう少し実践的なものになるように、もう一回見直していただけたらなど。今、中上委員がおっしゃっていることにもつながりますので、それを一つお願いしたいのと、作業学習で非認知能力を醸成するには最適だと思いますので、ぜひそこを取り組んでいただきたい。

もう一つ、特別支援学校にいらっしゃる生徒は、意思表示だとか意思決定が非常に難しい生徒さんがやはり多いと思います。それをこの二つの科に入学時に分けてしまったことで、もしかしたら途中で、隣の子がやっている科のほうが僕には向いているかもしれないなんて思ったときに、例えば転科というか、そういう制度というものはあるのでしょうか。

古川特別支援教育課首席指導主事

御質問ありがとうございます。以前、森委員からもなるべく可能性を狭めないようにということでお話しいただいておりまして、学校とも調整させていただいて、1年生の段階では両科をまたぐような形でそれぞれの科を経験し、それで自分の特性をしっかりと理解した上で、2年生の段階で一つの科に絞っていくようなシステムにしていくことになりました。今おっしゃったように、しっかりと両方の科を経験して、自分の特性を理解するという取組をしていこうと考えております。

四王天委員

貴重な1年になっていくと思いますので、ぜひその辺のところは先生方のアセスメントも含めて、どちらのほうに向いているのかということもしっかり見極めさせていただきたいと思います。アセスメントをよろしく願いいたします。

木村委員

今3人の委員が言われたことと一緒になのですが、学科名が変わることはそれだけの意義と意味がありますので、ぜひ学科名が変わったところをしっかりと強調して、何を目的にどういった子供たちを育成するのか。私の大学でも学校教育課程が学校教員養成課程になりました。つまり、ネーミングによって何をここは目指

すのかということがしっかり説明できるようにしたほうが良いと思います。多分、この三つの学科は、過去の卒業生徒の思い入れが強いと思います。これがなくなるのではなくて、このように進化していくんですよというところをきっちり説明していただければと思います。以上です。

森委員

御報告ありがとうございます。こういった時代に合わせて中身だったり科を編制していくことは大賛成です。その上で、そもそも「1 趣旨」になりますが、これまで「企業就労による社会的自立を目指した教育課程を編成してきた」とありますけれども、これはこのままでしたかという質問です。

古川特別支援  
教育課首席指  
導主事

ありがとうございます。そこは大きく変えることはありません。

森委員

ということこれから問うていくというか、もちろんそれは大事なのですが、それがそもそも本当に一番大事に真ん中に添えることなのだろうかということをもう一回考えて、更にこの科を新しくする、そして充実させるというフェーズに入ってくると思うので、中身の充実につなげていただければと思います。というのも、先ほど四王天委員からもありましたけれども、訓練の在り方がなぜ今、旧態依然としてしまっているのかは、もしかしたらこういうところにあるのかもしれないと感じるところがあって、大事な青春の高校時代は就労だけでなく、いろいろな人として豊かに生きていくこと、まさに幅を広げたりする時期でもありますので、そういったことと実習をやっていくことが別々のものとならず組んでいくことがすごく大事だなと思っているのがまず一つです。

それが結果的に、就職した後も継続的に楽しく仕事をして、楽しく暮らしていけるという両方を考えたときに、就職をゴールとし過ぎてしまっているがゆえに、その後も長く働き続けられているだろうかということ、今そういう状態になり切っていない現状があると思うので、そこから巻き戻してちゃんと編成を考えていただければと思いました。

先ほどの2年次まで少し猶予ができたことは本当に大事だと思っていまして、そのように御検討くださったことはありがたく思います。本人もですが、保護者も小学校の頃から見学に行って、早いうちから進路のことについて考えなければいけないといったときに、まだまだ本人も迷っている時期で、その猶予がちょっとでも必要だと思っておりますので、子供たちにも、ここに行きたいな、ここに入って、そしてこんな仕事をしてみたいなということが描けるような、分かりやすい説明の表現をお願いしたいと思います。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかによろしいでしょうか。それでは、教委第3号議案については原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。  
以上で公開案件の審議が終了いたしました。  
事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

4月8日に個人の方1名から、元教員の児童への差別行為等についての教育長

の責任に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、5月12日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、5月26日木曜日の午前10時から開催する予定です。以上です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、5月12日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、5月26日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第4号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第5号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時50分]